【生徒連絡用】

令和５年５月８日以降の新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた学校運営について

新型コロナウイルス感染症が、本年５月８日付けで５類感染症に移行することになります。これにより、次のような対応となります。

１．健康状態の把握

これまでの健康チェックカードにかえて「健康セルフチェックシート」を配付します。
この健康セルフチェックシートを家の中に貼り、家庭での健康状態の確認に活用してください。

２．登校の判断

（１）生徒本人が陽性となった場合

・「発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで」を期間とする出席停止となります。
・出席停止解除後、発症から１０日間を経過するまではマスクの着用をお願いします。

（２）同居の家族が陽性となった場合

・健康状態の把握を確実にお願いします。
・**普段と異なる症状（※このことについては、次の（３）を確認）**があれば無理をせず、自宅で療養したり通院したりする対応をお願いします。特段の症状がなければ登校しても構いません。

（３）生徒本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合

無理をせず、自宅で療養したり通院したりする対応をお願いします。
ただし、●通院し、**陽性が判明した場合は**、発症日にさかのぼり、**出席停止の対応**となりますが、●**陽性判明以外の理由で登校しない場合は、原則「欠席扱い」となります。**

（４）感染が不安で登校を控えたいとき

季節性インフルエンザと同類に位置づけられたため、**欠席となります。欠席とみなされない（出席停止となる）場合は、次の要件を満たすなど、合理的な理由があると学校が認める場合に限定されます。**

・本人や同居する家族に基礎疾患がある。
・居住地域や学校所在地域の感染者が急激に増えている。

登校の判断に悩まれる場合は、学校に相談してください。

３　部活動について

・部内に感染者が確認された場合でも、通常の活動の制限はなくなります。ただし、部内で感染状況が拡大傾向にある場合などは一時的に活動を止めることもあります。
・部室や更衣室の換気等の対策を必ず講じてください。

４　食事をとる場面

・食事前後の手洗いを引き続き行うとともに、会食に当たっては飛沫を飛ばさないように注意してください。
・連休明けの感染状況を見極めた上で、食事の制限を撤廃したいと考えています。そのため、本

校においては５月１０日まで、今まで通り、１３：０５までを昼食時間とし、前を向いての食事を行ってください。
・他教室への移動や再試等については、それ以降とします。
・５月１１日以降、感染拡大等の問題がなければ制限を撤廃する予定です。

５　欠席連絡および感染報告

・今後、連絡方法は「Formsのみ」とします。
　ただし、授業日(8:20～18:00)は担任への電話連絡も可能です。
・５月８日以降は、tajicoroメール、緊急用携帯への連絡は取りやめとします。

今後の感染防止・予防対策は、今まで以上に各自がしっかり行うことが求められます。コロナ禍においても、充実した高校生活を送ることができるよう、皆さんで力を合わせて乗り切っていきましょう。そのためにも皆さんの理解と協力が必要です。よろしくお願いします。
今日の夕方、すぐメールも流します。そちらも確認してください。

健康セルフチェックシート

☆　家を出る前に確認しましょう

- ○　普段よりも高い熱又は高熱（目安37.5℃前後より高い）はありませんか
- ○　咳はありませんか
- ○　のどの痛みやくしゃみなどの風邪症状はありませんか
- ○　強いだるさや息苦しさはありませんか
- ○　下痢等の消化器症状（普段とは異なる症状）はありませんか
- ○　頭痛（普段とは異なる症状）はありませんか

・普段と異なる症状がある場合は、無理をしないで、自宅で休養しましょう
　なお、その場合は必ず学校に連絡をお願いします
・コロナ陽性の場合は、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、
　マスクの着用にご協力ください

確認できるところに貼るなどして活用してください